



# 現在の市民病院施設を活用して 新たな病院を開設します

健康づくり政策課地域医療推進係 ☎44-3138

これまで市民の皆さんに医療を提供してきた袋井市民病院は、平成25年4月末日をもって閉院となります。

新たな病院は、総合内科的な外来と療養やリハビリテーションが必要な方が入院できる150床の病院となり、運営は社会福祉法人聖隷福祉事業団に委託します。

平成25年5月以降、手術や高度な検査などを必要とする医療については、5月1日に新たに袋井市と掛川市が共同で開院する「中東遠総合医療センター」が受け持つこととなります。

## 1 病院の名前はどちらになりますか？

袋井市が病院を設置し、運営を聖隷福祉事業団に委託し、病院の名前は「袋井市立聖隷袋井市民病院」となります。

## 2 いつ開院しますか？

現病院を閉院後、切り替えの手続きや諸準備などがありますが、なるべく継続して診療が行えるように準備を進めます。

## 3 外来の診療科はどちらになりますか？

「聖隷袋井市民病院」開院当初は、内科とリハビリテーション科が主になります。

外来は、頭痛や腹痛、体調不良など総合的に診察する総合内科的な外来を設置します。専門的な医療が必要な場合には、「中東遠総合医療センター」をはじめ、ほかの病院を紹介いたします。



## 4 入院機能はありますか？

開院当初は、一般病床50床となります。翌年から順次、療養病床50床、回復期リハビリテーション病床50床を整備し、平成28年春には、全150床の稼働を予定しています。

▽一般病床：「中東遠総合医療センター」など、急性期病院では入院適応にならない患者をはじめ、ほかの病院から転院してきた患者、術後の経過観察が必要な患者、在宅復帰に向けて既往症などの治療が必要な患者、また、在宅患者の症状悪化にも対応できる体制を目指します。

▽療養病床：症状としては安定しているものの自宅療養が困難であり、長期的に医学的管理のもとで入院療養を必要とされる患者に対応できる体制を目指します。

▽回復期リハビリテーション病床：脳血管疾患や転倒・骨折など、長期に渡ってリハビリテーションが必要な患者に対応できる体制を目指します。

## 5 救急患者や重症患者は どうなりますか？

救急車で搬送されるような救急患者や重症患者（二次救急医療）は、「中東遠総合医療センター」で対応することとなります。また、夜間及び休日の急な病気やけがなどの一次救急医療については、今までどおり袋井市医師会による当番制での対応となります。



## 地域医療啓発事業のお知らせ

NPO法人フライツでは、医療現場の現状や問題点を提起し地域医療について考えていただくため、市民の方を対象とした出前講座や勉強会の開催・テキストの作成や配布による周知啓発などの事業を実施しています。

安心して医療機関で受診することができ、環境を守るためには、限られた地域の医療資源を守り育てるために、医療機関を適正に利用することが重要です。

皆さんの地域などでも、医療の現状や適正利用について学びたい場合には、お気軽にお申し出ください。

☎NPO法人フライツ事務局  
☎・FAX 4414712

## 今年度の活動実績

- ◇「しゃべり場救急座談会」の開催
- ◇出前講座の講師派遣
- ◇9月地域医療月間・地域医療シンポジウムへの協力
- ◇「中東遠の地域医療を考える」ありがとつを伝えたくて」冊子の作成
- ◇中東遠総合医療センター「いのちの森づくり植樹祭実行委員会」への参画 など

## 地域医療シンポジウムを 開催します

日 平成25年2月9日(土)  
時 午後1時30分～  
所 総合センター4階大会議室  
内容 袋井市民病院医師による講話、地域医療をテーマとしたパネルディスカッションなど  
◇詳細が決まり次第、改めて本紙「フクロインフォ」でお知らせします。